

令和6年4月22日

公 告

陸上自衛隊宇治駐屯地司令
陸将補 平野邦治
(公 印 省 略)

陸上自衛隊宇治駐屯地の一般開放行事（駐屯地納涼夏まつり）における露店の設置及び営業を行う業者について、下記のとおり募集する。

記

1 公告期間

令和6年4月22日（月）～令和6年5月8日（水）

2 出店概要

(1) 出店日時及び時間（予定）

令和6年7月中下旬のうち1日

営業時間：午後5時00分～午後8時00分（予定）

※1 営業時間については、短縮または延長する場合は有る。

※2 天候の関係から出店日については予備日を1日設定することとし、情勢不安定、新型コロナウイルス感染症の状況等により時期の変更又は中止する場合がある。

※3 同感染症まん延防止の観点等から飲食の提供を希望する業者は、出店を中止とする場合がある。

(2) 出店場所（細部別示）

陸上自衛隊宇治駐屯地内（京都府宇治市五ヶ庄官有地）

3 出店条件

(1) 設置方法

国有財産法第18条第6項による行政財産の使用許可

(2) 設置店舗

以下の販売品目とするも、新型コロナ感染状況等により販売品目に制限をかける場合がある。

食品（生鮮食品を除く。）、飲料（アルコール類を含む。）、物販（玩具（子供用）、自衛隊グッズ等）、遊戯系出店

(3) 設置面積（設置場所は細部別示）

ア キッチンカー：1区画20㎡

イ テント：1区間10㎡

4 応募資格

次の事項を遵守できること。

- (1) 自衛隊の任務及び活動に理解があること。
- (2) 陸上自衛隊宇治駐屯地の円滑な行事運営（準備から撤収まで）に協力すること。なお、出店場所からの退出時刻は、一般開放終了時刻の1時間後とする。
- (3) 募集要領及び仕様書の全記載事項を遵守すること。
- (4) 暴力団排除に関する誓約書を提出できること。
- (5) 従業員は、日本国籍を有していること。
- (6) 第三者に販売行為を委託しないこと。
- (7) 過去の営業において事故、事件及びトラブル等の事象がないこと。
- (8) 募集要領等に定める書類一式を期限内に提出すること。
- (9) 新型コロナウイルス感染防止対策が確立されていること。
- (10) 宇治市を対象とした露店営業許可証を保持していること。

5 募集期間

(1) 期 間

令和6年4月22日（月）～令和6年5月10日（金）午後5時
なお、応募多数の場合は募集期間中で締め切る場合がある。

(2) 募集要領及び仕様書の配布場所

ア 陸上自衛隊関西補給処総務部総務課厚生班で配布する。

イ 出店希望者は、令和6年5月8日（水）午後3時までに第9項に記載する
問い合わせ先へ連絡後、同日同時刻までに配布資料を受領する事

6 公募説明会

(1) 日 時

令和6年5月9日（木） 午後2時～午後3時

(2) 場 所

陸上自衛隊宇治駐屯地 厚生センター談話コーナー

(3) 携行品

募集要領及び仕様書

(4) 注意事項

本説明会に参加しない場合、本公募に参加できない。

7 応募者の選考方法

- (1) 提出書類に基づき、書類選考による総合的審査の上、野外壳店実施可能業者を決定する。
- (2) 出店場所に制限があるため、希望者多数の場合も前号と同様、書類選考による総合的審査により野外壳店実施可能業者を決定する。
- (3) 選考のあたっては、京都府に本支店等が所在する応募者を優先するものとする。

8 その他

細部については、募集要領及び仕様書による。

9 問合せ先

〒611-0011

京都府宇治市五ヶ庄官有地

陸上自衛隊関西補給処総務部総務課厚生班

電話 0774-31-8121 (内線320) 担当 牧

FAX 0774-31-8121 (内線327)

問合せ時間：午前9時～午後5時00分まで（土日祝祭日及び4月30日から
5月2日までの間を除く）

メールアドレス：kansai-dep-place-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

（メールまたはFAXする場合は、送信前にその旨を電話連絡すること）